

計画の推進体制及び進行管理について

1 計画の推進体制について

目標達成に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの立場でできることを実践するだけでなく、連携・協力し積極的な取組を実践していくことがより重要となります。以下に、目標達成に向けた計画の推進体制を示します。

市民の役割

- ① ごみの排出者としてのごみ発生抑制に対する努力
- ② 分別排出の自覚
- ③ ごみ排出ルールへの遵守
- ④ 自治会等との連携・関わり
- ⑤ 環境情報の正しい理解
- ⑥ 容器包装の使用の自粛及び簡易包装の取組実施
- ⑦ 環境負荷の少ない商品の購入、使用の実践
- ⑧ リサイクル製品の購入・使用
- ⑨ 修理・修繕サービスの活用による製品の長期使用
- ⑩ 「モノの消費・所有」にこだわらない意識への転換

事業者の役割

- ① 事業における3Rの積極的実践
- ② ごみの排出者としてのごみ発生抑制に対する努力
- ③ ごみ排出ルールへの遵守
- ④ 環境負荷低減に配慮した製品開発
- ⑤ 環境負荷の少ない製品の購入及び事業活動における使用
- ⑥ 事業や製品に関する環境情報の提供
- ⑦ 製品の特性に応じた再使用、リサイクルサービスの実施
- ⑧ 修理・修繕サービスの提供
- ⑨ 異業種間(素材産業と加工組立産業等)の連携による取組
- ⑩ ライフサイクルアセスメントをはじめとする環境マネジメントの実践

行政の役割

- ① 市民・事業者のごみ減量等への取組推進のための普及啓発及び支援
- ② 情報の提供と広範な意見募集活動の継続
- ③ (仮称)リサイクルセンターなどによるリユースの拡充
- ④ 中間処理施設及び最終処分場の適切な運営
- ⑤ 分別収集の実施、市民への周知
- ⑥ 違法な処理・処分に的確に対応する指導体制の強化
- ⑦ 自らの活動に伴う環境保全対策の実施
- ⑧ 環境に配慮した製品やサービスの積極的採用
- ⑨ 処理事業者等との連携・協力
- ⑩ 廃棄物に係るコスト管理導入に向けた調査・研究

市民・事業者・行政それぞれの役割に基づく行動
市民・事業者・行政の連携・協力

— 発生抑制・再使用・再資源化と適正処理の実践で築く —

安心快適な循環型都市・魁のまち・水戸

2 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、循環型社会の構築に向けた目標の達成状況や各施策の進行状況を把握し、Plan(計画の策定・施策の方針)、Do(施策の実施・運用)、Check(施策の評価)、Act(改善・見直し)によるPDCAサイクル手法により計画の進行管理を行い、廃棄物減量等推進審議会において施策の実施状況等に関する課題等を明らかにしながら、中間目標年度となる平成30年度に計画の評価・見直しを行います。

